

九百十四億円の歳出追加を行うことといたしております。その内容としては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発に係る経費に一兆八千九十七億円、雇用の維持と事業の継続に係る経費に十九兆四千九百五億円、次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復に係る経費に一兆八千四百八十二億円、強靱な経済構造の構築に係る経費に九千七百七十二億円、今後への備えとして、新型コロナウイルス感染症対策予備費を一兆五千億円計上いたしております。また、国債整理基金特別会計への繰入れとして二千二百五十九億円を計上しております。

この財源につきましては、建設公債を二兆三千二百九十億円、特例公債を二十三兆三千六百二十四億円発行することといたしております。

この結果、令和二年度一般会計補正後予算の総額は、一般会計当初の予算に対して歳入歳入共に二十五兆六千九百十四億円増加し、百二十八兆三千四百九十三億円となります。

また、特別会計予算等につきましても、所要の補正を行っております。

財政投融资計画につきましては、緊急経済対策を踏まえ、事業の継続を強力に支援すべく、中小・小規模事業者や中堅企業、大企業の資金繰り対策等に万全を期すため、十兆一千八百七十七億

円を追加いたしております。

以上、令和二年度補正予算の概要について御説明をさせていただきます。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（金子原二郎君） 以上で令和二年度補正予算三案の趣旨説明は終了いたしました。答弁要求のない大臣は御退席いただいて結構です。

これより質疑に入ります。蓮舫さん。

○蓮舫君 立憲民主党の蓮舫です。

まずは、立憲民主党を代表して私からも、このコロナ感染症で亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、今闘病をされておられる方々の一日も早い御回復を、そして、医療関係者の皆様、ライフラインを守ってくださる皆様方に心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、安倍総理、ようやくです、ようやくコロナ感染症対策の予算案の審議に入れます。一月十五日、初の我が国での感染者が確認、その後のクルーズ船の集団感染、そして感染者が増えた。二月、三月に審議をした予算案には、コロナが発生する前に編成されたから組み替えろと言っても全部拒否してきた。そして、結果、四月二十九日になってようやく感染症対策の予算案の審議になりました。

遅過ぎたという自覚はおありですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 政府としては、感染拡大の防止、そして重症化の防止に全力を挙げてきたところでございます。また、その中で、経済に大きな影響が出ている中で、今回、補正予算を提出をさせていただいたところでございます。その間、組替え等の混乱につきましては改めておわびを申し上げたいと思います。この上は、この補正予算につきまして、早期の成立に向けて御協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○蓮舫君 イベント等の自粛、学校一斉休校を要請したのは二月ですよ。三月、四月、私たちは、自粛と補償はセットだと、予算に補償を計上しろと何度も言ったのを安倍総理が拒否をした、二千四百億円の予備費で足りると。

その程度の認識だから、その後の対応が全部後手手になって、そしてこんなに遅くなったんじゃないですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） いわゆる損失、様々な休業要請について、我々要請をさせていたでいてるわけでございます。ただ、損失について全てを補償しているという国は、これはどこもないわけでございます。

そういう中で、休業要請してきた影響の出る業界のみならず、全ての大きく売上げの減少する企業、中小企業・小規模事業者を始め、フリーラン

スの方々も含め、最大二百万円の持続化給付金等で今回補正予算に組み込んだところでございます。

○蓮舫君 四月七日の緊急事態宣言、総理は緊急事態を一月で脱出と発言しました。これはもう、宣言を五月六日に終わらせる、それが目標だ、それが目的だ、そして予算編成をされたんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） もちろん、なるべく早く、一日も早くこの緊急事態を終息させたいと、こう考えてきているところでございますが、ただ、それを終息できるかどうかは専門家の皆様方の御判断の上に我々判断をしなければならないということでございます。

その中におきまして、この先果たして確実にできるかどうかということでございますが、その中で国民の皆様の御協力をいたしながら、何とか、最低でも七割、できれば八割の削減をお願いをさせていただき、多くの皆様に御協力をいただいているところでございます。

その中におきまして、大きな被害が、大きな影響が出る中におきまして我々はこの補正予算を提出をさせていただいている、その対応策として提出、提出をさせていただいているところでございます。

○蓮舫君 人との接触を八割削減することができれば、二週間程度でピークアウト、頂点に達して、その後は減少させることができる、その効果も見

極めての一月だと総理は説明をしているんです。

二週間はもう過ぎました、四月二十一日です。ピークアウトに達しましたか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） ピークアウトに達したかどうかというのは、私が今ここで申し上げることはできないのでございまして、この状況を見ながら専門家の皆様に御協議をいただきたい、こう思っているところでございます。

○蓮舫君 東京都の感染者数です。宣言が出た七日七十九人、それから二週間後、ピークアウトしたいという希望的日時のときの二十一日は百二十三人、二十四日は百六十一人、昨日は百十二人、感染確認者、四千人を超えました。

残り一週間で五月六日です。宣言、終わらせることができますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 残念ながら、現状でも感染者、累積においても、この新たな感染者の数においても増加が続いているわけでございます。

その中で、果たしてこの五月六日に我々これで緊急事態が終わったと言えるかどうかということについては、依然厳しい状況は続いているんだろうと思えますが、ただ、今ここで私が判断することとはできないのでございまして、どのような状況かということについては、専門家の皆様に分析をさせていただき、御意見を賜りたいと思っております。

す。

○蓮舫君 専門家会議の尾身座長に聞きます。

専門家会議として、宣言の解除、延長の判断基準は何でしょうか。

○政府参考人（脇田隆字君） ごめんなさい、御質問の内容が……（発言する者あり）はい。申し訳ありません。

一般的には、感染の状況、それから行動変容の状況、そして医療提供体制の準備状況などを勘案して判断をしていくこととなります。

ただいま御質問ありましたその感染の状況ですけども、この確定した患者数というのは二週間前の感染状況を反映しておりますので、現在、その宣言から二週間後にピークアウトしたかどうかという判断がまだできないという状況にあります、ずれてまいりますので。

ですので、もうしばらく、あと一週間程度はこの感染の状況を見て、その後どのような状況になっているかということ判断していくということとでありまして、専門家会議の中でも相談しながら検討をして、その考えを示していきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

○蓮舫君 大変失礼しました。尾身さんではなくて脇田座長でした。大変失礼しました。間違えました。

今、確かに、その一週間の時差があるから、もう一週間程度見ないと感染の拡大がどうなっているか分からないというのには理解をすんですけれども、ただ、東京を見ると、感染者数増加、半数以上が感染経路不明、そして接触人割削減も未達成。

これ、一般的に、脇田座長、一週間で劇的に改善するということは、世界の事例等あるんですか。

○政府参考人（脇田隆字君） なかなか世界の状況とは日本の状況かなり違いますので、単純に比較することはできないんですけれども、これまで専門家会議で議論してきましたとおり、その八割の接触機会の削減があればかなり急峻にピークアウトさせることができます。

ところが、六五%あるいは程度であれば、それがかなり緩やかな低減になると。ただ、六五%でももちろん終息に向かわせることはできるということですが、その期間が長くなると。そういう理解でございます。

○蓮舫君 昨日、日本医師会の理事で政府の専門家会議のメンバーでもある方が、全都道府県で延長が必要と記者会見をしました。

これ、専門家会議の見解ですか。

○政府参考人（脇田隆字君） 医師会の横倉会長のお話だと思っただけですけれども……（発言する者あり）じゃなくて、釜淵先生でしょうか。釜淵先

生は専門家会議のメンバーでありますけれども、特にやはり医療体制のことを御心配されているというふうに考えます。

先ほど申し上げましたように、感染の状況、それから行動変容の状況、医療提供体制の準備状況というところがございます。必ずしもその新規感染者が減ってきて医療の体制というのはすぐに改善されるわけではありませんので、そういった意味も含まれているのかなというふうに考えております。

○蓮舫君 専門家会議の委員が、会議で議論していない、何も決まっていなことを勝手に会見をして、それがテレビで使われると、影響すごく大きくなるんですね。是非これは収めていただきたいと思うんですけれども。

総理、一週間、確かに行動変容がどう、感染の拡大がどうかというのはあるかもしれませんが、ただ、宣言を仮に延長するんだしたら、直前、あしたから延長と言われたら、またこれ現場混乱をします。いつ発表されますか。総理です。

○国務大臣（西村康稔君） 脇田座長始め専門家の皆さんは、先ほど御答弁ありましたように、ぎりぎりまでデータを見たいと、二週間たつた後の二週間が五月六日ですから、ぎりぎりまで見たいとおっしゃっています。

ただ、その直前に方針を決めても混乱が生じる

ことも予想されますので、十七日から二週間をたつた三十日の後、専門家会議を開いて、この間の状況、データ、様々な接触データなども出てくる予定になっておりますので、そういったことを見ながら、考え方、どういった場合にどういうふうにしていくのかという大まかな考え方は早めにお示しをいただければということで私からもお願いをしておりますし、専門家の皆さんもそういった方針でそれぞれお立場で今分析をされているものというふうに認識をしております。

○蓮舫君 大まかな考え方を専門家から示されて、総理、五月六日の前に判断されますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） ただいま蓮舫委員がおっしゃったように、直前であれば大変な混乱があるかもしれないと、突然ということ。そしてまた、もちろん学校もございまして、地方自治体からもそういう御要望もいただいておりますので、その考え方の下に、西村大臣からお話をさせていただきましたが、我々行政の立場としてはそういうことも勘案して判断したいと、こういうことを申し上げているところでございまして、また、専門家の方々、皆さんはぎりぎりまで見たいということでございますが、その中で我々としては判断をしていきたいと。なるべく、これ、学校の再開等にも関わってくることでございますから、例えば六日であるから、六日とかそういうこ

とはもちろんないわけですが、事前に、今なるべく、その協議をしている最中でございまして、西村担当大臣と尾身座長を始め専門家の皆様と今、いつ国民の皆様にお伝えできるかということをおまじょうと協議をしているところでございます。

○蓮舫君 現場への影響の最大の配慮はお願いしたいと思えます。

ただ一方で、仮に宣言が延長された場合、今審議している予算案というのは、目標は一か月で宣言を終わらせる理想の下で作られた項目も相当入っているんです。そうすると、今の事態に、急変していく、時々刻々と変わる今の事態にこの予算案は対応し切れているんでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 例えば、一人当たり一律十萬円の給付を行わせていただくわけですが、これは、こういう状況の中で各個々、全ての皆様にお届けする、これは五月六日ということだけではなくて、これからある程度延びていくということも想定しながらそういう判断をさせていただいているところでございます。

また、百万円、二百万円の持続化給付金につきましても、いわゆる賃貸や地代等について、大体平均で半年分の固定費についての支援をさせていただくということで百万円、二百万円ということを決めさせていただいているところでございます。

し、そして、それ以外のもの、予算につきましてもある程度の期間を想定しているものと言えるわけでございます。今回のまず補正予算で対応させていただきたいと、延びたとしてもさせていただきたいと、このように思っております。

○蓮舫君 いや、まさに今おっしゃった十萬円の給付に、収入が減った家庭に三十萬円を渡すのを変えたのは、今の時点に対応できないから総理判断で変えたんじゃないですか。

だから、この四月七日に閣議決定されたものをベースにした補正予算案の中身が本当に今の事態に対応できるのか。例えば、多くの事業者が声を上げている家賃補償要望の声、これに應える予算案は入っていますか。

○国務大臣（西村康稔君） 家賃についても、大変多くの皆さんが苦しんでおられることを我々十分承知をいたしております。何とかそれを負担を軽減して支えられるようにということで、この予算の中に、先ほどから出ております持続化給付金、二百万円、百万円、これ全国の中小企業の調査からですね、調査から平均の家賃を大体四十萬ぐらい、四十萬から五十萬という、そういうデータを取った上で計算をして、根拠として計算をしております。

もちろん、もう少し大きな規模のお方もおられると思えます。規模が大きければそれだけ体力も

あるということですので、無利子無担保の融資を使っていたながら、あるいは中堅企業になれば様々なファンドの活用もあります。そういったことをやっていただきながら何とか頑張っていたいただきたいということでありまして、予備費の一・五兆円も積んでおりますので、これも活用、臨機応変に活用させていただければというふうに考えているところでございます。

○蓮舫君 いや、本当に足りるんですか。個人事業主百万、中小企業二百万、最大です。さつき総理、これが半年と言ったけど、東京は半年なんかとてももちませんよ。

固定費は雇調金が下りるまで出さなきゃいけないでしょう、人件費、そして家賃、光熱水費。収入がない。半年、本当にもつんですか。家賃、これで足りるんですか。

○国務大臣（西村康稔君） 中小企業の実態調査、二〇一七年でありますけれども、この中小飲食店平均、従業員の方が二十二名で平均の家賃は五十七萬円です。それから、別途の、日本政策金融公庫、この調査でも、これちょっと古いんですけども、二〇一三年で平均十五人で三十九萬円の家賃となっております。こういったことを根拠に、我々、中小零細企業が固定費を支払える金額というところで二百万円、百万円というものを根拠としての根拠としていただいております。

いずれにしても、何とかこれを五月連休明けには、経産省の方で今頑張ってくれておりますけれども、オンラインで支給を始めるということで、一刻も早くお届けをして支えていきたいというふうに考えておりますし、もちろん先ほど申し上げましたように予備費もございます。状況は長引くようであれば、当然臨機応変に様々な対応を考えていくということになるかと思えます。

○蓮舫君 全く危機意識、現場の声が届いていないと言わざるを得ません。家賃の補償を求める声がどれだけ高いか。

イベント自粛したの二月末でしょう。三月、四月、もう二か月ですよ。これ、宣言延長したら三か月。とても立ってられない。一か月だから我慢しよう、閉めよう、閉じよう、人を雇っておこうという人たちが、これ宣言延長されて家賃補償なかったら、畳むしかないじゃないですか。とてもじゃないけど私は足りないと思えますが。

しかも、しかも、宣言延長された場合には、この百万、二百万、あるいは個人一律十万、西村大臣、一回だけの給付ですか。

○国務大臣（西村康稔君） 今回提出をさせていただいた補正予算には一回という前提で予算を計上しておりますが、繰り返しになりますけれども、予備費も計上させていただいておりますし、また、状況は日々変わるものがございます。仮に長引

ていくようなことになれば、そのときは臨機応変に、時機を逸することなく果敢に対応していくということだと思えます。

○蓮舫君 一回を前提とした給付金、ちよつと愕然としました。何でもつと政治判断で踏み込めないんですか。

昨日発表されていた外食産業の収入、三月、全体売上げ八二・七％に減少、宣言以降の四月、もつと減るだろうという見通しも出ています。三十三都道府県、百件を超えるコロナ関連倒産、日に日に増えています。

とても立ってられない。生活も仕事も家庭も守れない。一回きりの給付、それは前提を外す、それぐらい言ってもらえませんか、総理。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 先ほど申し上げましたように、これは地代等の固定費、固定費としては人件費もございますが、人件費の方については雇用調整助成金で支援をさせていただいてるところでございますし、今回、六割を超えるところについては国が全額この負担をする、あるいは休業要請をしている分野については、業界については、これもやはり一〇〇％国が負担をするという形にさせていただいておりますが、この地代等につきましては、平均について、百万円、二百万円という半年間分。ただ、それは、蓮舫議員がおっしゃったように、それは平均だから東京と大

都市は違うというのは、それ、私もそれは、じゃ、東京都も半年ということではないというのは十分に承知しております。その上において、今回更にどれぐらい、この先どれぐらい長くなっていくかということもございませうから、その段階でこれでは不十分ということになれば、そのときはまた果断に決断をしたいと、このように考えております。

○蓮舫君 その時々で私たちも全力で協力します。その協力というと、やはり家賃にもこだわりたいんです。

昨日、岸田自民党政調会長が家賃のことを提案されて、総理も前向きな答弁をされていた。ところが、昨日の報道を見ると、自民党の中に家賃の補償の在り方を検討するワーキングチームが今日にでも立ち上がる。まだできていなかった。ちよつと余りにも与党や政府の対応が遅いことに危機感を持っています。

私たちが現実的な提案をしますから、これは早く法案を出してくれて、与野党で協力して迅速に成立させたいと思えますが、いかがですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 家賃が大変深刻な問題だという声は私たちにも届いております。これは、オーナー側、あるいはテナントとして入っている方々等の全体をよく、その声を伺いながら、もちろん私どもとしても、今の百万円、二百

万円、そしてさらには、オーナー側の皆さんにこれは言わば減免等にに応じていただく、いただくようお願いをしつつ、この対応していただいたオーナーの方々については固定資産税等の減免ということでも対応していくことで考えているところでございますが、さらに、野党からも御提案をいただいていると思いますし、また、政調会長からも、党として対応していきたい、ハイブリッド型というふうにおっしゃっているわけでございますが、その中において政党内で協議が進んでいくということについては政府としてはしっかりと受け止めていただきたいと、こう思っております。

○蓮舫君 昨日も枝野代表から提案をさせていただきましたが、この家賃の問題もそうなんですけれども、持続化給付金、やっぱり倍増してもらいたい。その地価、地域によって違いますから、それにとつて申請して適切な値段にすればいいじゃないですか。倍増してもらって。

雇用調整助成金は、八千三百三十円の上限、やっぱりこれきつという声がとてじやないけど多いです。(資料提示) これを上げてください。申請手続の簡素化で雇用、仕事を守る、それも是非検討してください。いかがでしょうか。
○国務大臣(加藤勝信君) 雇用制度調整、雇調金の関係でありますけれども、先ほど総理がお話

をされましたように、中小企業を中心に、これまで最大九割、これを十割にする、こういった措置を加えさせていただきました。また、申請項目もこれまでで半分にする。加えて、それでもまだ難しいというお話もあります。社会保険、いわゆる社労士ですね、社会保険労務士の皆さん方の協力をいただいで無料相談等も実施することで、こうした余りなじみのない方々も申請しやすい環境をつくるとともに、やはりもう一つ言われているのは早く申請から支給まで持つていくということでもありますので、今体制も増強して、できる限り二週間で、申請から支給まで二週間で処理をするということによって、一回目は、申し訳ないんですけども、休業手当分は自己資金等で充てていただかなかやなりませんけれども、二回目については雇用調整助成金も使つて休業手当を支給していただける、こういう状況をつくつていきたいというふう

に思っております。
○蓮舫君 いや、本当にこれ、地域も大変です。北村大臣、地方創生臨時交付金がこれできて、これ、地域を応援しようとしています。これ、大事な給付金だと思つています、交付金だと思つています。一兆円とした理由は何かですか。
○国務大臣(北村誠吾君) 今回の経済対策では、国から直接の形で地域の中小事業者の事業継続に向けて、例えば休業中の中小企業に対する二百万円の持続化給付金、さらに、支払った給与の九割を国が支払う雇用調整助成金、そして実質的な無利子無担保の融資の拡充など、地方負担のない様々な施策を講じております。(発言する者あり) まあ言わせてください。説明をしますから。
地域の実情に合わせた地方の公共団体独自の取組の財源に柔軟に充てていただくために、リーマン・ショック以来の、当時の臨時交付金と同じ規模となる一兆円の予算を確保したというところであり、同時に、それぞれの御判断によって自由度を高く使うことができる仕組みでございますから、枠として配分するものであり、一億円の枠内で有効に活用していただきたいと考えております。
○蓮舫君 大臣、聞いてもないことをべらべらしゃべつて、額間違えるのやめてくださいよ。
○委員長(金子原二郎君) 北村大臣、じゃ、どうぞ訂正してください。
○国務大臣(北村誠吾君) 一兆円と申し上げたつもりであります、もし言い間違えておれば、お許しください。訂正します。

○蓮舫君 いつ終わるか先が見えない感染症のさなか、地方自治体も物すごく財力の差があるから、何とかしなければいけないと思つているのに、担当大臣が説明は何か違うことを言うし、額は間違えるし、開き直つた答弁するのやめていただけませんか。

リーマン級と同じ一兆円で、この危機、乗り越えられるんですか。

○国務大臣（北村誠吾君） 今回の緊急経済対策では、地方公共団体には負担が生じない全額国庫負担の様々な事業を行うことといたしております。この交付金は、更にこれに加えて、地方公共団体独自の取組を支えるために自治体向けの交付金として一兆円の予算規模を確保したことであり、同じ規模であったリーマン・ショック時の経験を踏まえれば、各自自治体が知恵と創意工夫を凝らして御活用いただける余地は大きいと考えておるところであります。

まず、各自自治体において、地域の実情に合わせて、たきめ細やかな対策の実施に必要な財源として本交付金を有効に御活用願いたいと念ずるものであります。

以上です。

○蓮舫君 総理、全国の知事のため息とクレームが来る前に、この大臣、申し訳ございませんが、替えた方がいいんじゃないですか。

それと、リーマン級とレベルが違います。私たちは、せめて五兆円、せめて五兆円ぐらい自由度の高い十分の十の地方への交付金をつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） もちろん、こういう状況でありますから、多々ますます弁ずとい

う考え方もあるかもしれませんが、これは、先ほど北村大臣が述べたことは、リーマン・ショックのとき一兆円であったんですが、あのときは国、地方で負担をするというものが多かったんですが、今度はほとんどを国が全て負担するというところで、地方にはこの負担を掛けていないものが多い中においての一兆円でございますから、あのリーマン・ショックのときよりもかなりこれは地方が使えるものとなっておりますので、自由度の高いものになっていくと。

もちろん、これプラス、先ほど西村大臣が申し上げたように、二兆円の予備費もございまして、これをまず、まずはこれを、この一兆円を十二分に活用していただきたいと、このように考えております。

○蓮舫君 一兆円では私はやっぱり足りないと思います。

それと、医療体制の支援、その規模とスピードも実はもうこの三週間で相当深刻化しているんです。予算案で足りるんだらうか。

例えば、東京、百人以上の院内感染となった永寿総合病院、百人近くの院内感染となった江古田病院、外来診療休診、入院受入れ中止。総合東京病院は再診療のみを行い、リハビリも救急受入れも停止。特定機能病院の慶応病院、感染症指定の神戸市立医療センター中央市民病院も院内感染で

す。

院内感染は地域全体の医療崩壊を招きかねない。今回の補正予算案では、院内感染、これ、今の進んでいる医療崩壊を防御できますか。

○国務大臣（加藤勝信君） 院内感染を防ぐという意味においては、例えば、既に発生したところであれば様々な消毒等の手配もしていかなければなりません。それからまた、この新型コロナウイルスの対応に当たる病棟についてはそれなりの整備をするという場合があります。

それに対しては、そうした施設を整備する、そういうお金も今回の、これは先ほどの議論とは別ですけれども、別の交付金の中にその中で使えるところ、こういう仕組みにもさせていただいているところでもありますし、また、元々発生をしたところから立ち上がるためには、専門家の様々な意見もあります。我々の方からいろいろな専門家も派遣させていただきながら、その病院でまず感染者をしっかりと把握をする、そして隔離をしていく、そしてそれから本来の事業へ戻っていく、こういうことに対する支援もさせていただいているところでもあります。

○蓮舫君 三週間前に閣議決定された基本の補正予算案ではそれで足りたんです。もう今深刻化しています。

例えば、東京都で、病院五か所以上断られ、二

十分以上搬送先が決まらなかったいわゆる搬送困難事例の件数を教えてください。

○国務大臣（高市早苗君） 東京都における直近の件数でございますが、四月一日から二十五日までの間で合計千九百十九件という報告を受けております。

○蓮舫君 四月一日から四月二十五日、東京都で千九百十九件。これ、一週間で五百二十八件増えているんです。去年同月比四倍になっています。

加藤大臣、これ理由、何だと思えますか。

○国務大臣（加藤勝信君） その中で、一つは、その運ばれる救急の患者さんが発熱等の原因があつて、そこでなかなかそういった患者さんを受け入れている先が少ないということが一つ。それからもう一つは、既にそれぞれの病院が感染の関係を受け入れている、あるいは中には、先ほど永寿の病院のように既にその病院機能を喪失をしまつていて、そういった意味で供給力が落ちてきている。そうした要件が重なつてそうしたたらい回しの事案が増えているというふうに認識をしています。

○蓮舫君 このたらい回し早く止めないと、守るべき命が守られません。千四百九十億円のこの感染症緊急包括支援交付金、この中にその対策費入つていますか。

○国務大臣（加藤勝信君） したがって、これに

対応するためには大きく二つあります。

一つは病院機能を集約化していくということで、重症とか中等、あるいは新型コロナウイルスの対象の言わば専門の病院にさせていただく、こういった施設整備に対する費用もその交付金でお願いできることにしております。（発言する者あり）いやいや、その中に入っております。

それからもう一つは、いわゆる軽症者等の宿泊療養でございます。宿泊療養に対する費用、それもその中に計上、その中で使えるということにして、なつているところであります。

○蓮舫君 医療で明確にされているのは、緊急医療のコーデイネーターを配置する、消毒をする。もう今、コーデイネーターしたつて病院が受けられないとか、あるいは熱が出ている患者さんを、それを救急車が受け入れられない。

コーデイネーターの事業も大事けれども、本当に今やらなければいけないのは、院内感染で病院の機能を消失させないことなんです。そのためにもやらなければいけないのは、私は、医療従事者全員の定期的なPCR検査をするべきだと思いますが、いかがですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 病院の協会からも、入院患者等に対するPCR検査のお話はいただいております。そうしたPCR患者、PCRを、医師が必要だと判断するものについては、これはも

う既にしていただけということでも申し上げております。

中にはそれに入らないものもあります。それに対してどう対応するのかということについて、これは逆に言うと、病院側のPCRをどこまで検査できるかというこれ能力の問題もありますので：（発言する者あり）ごめんなさい、じゃ、ということを含めて、じゃ、済みません、ということ、そこは今検討させていただいています。（発言する者あり）

○委員長（金子原二郎君） どうぞ、大臣。○国務大臣（加藤勝信君） 失礼。それは、医療機関におけるPCRを患者さんにするということを説明させていただきました。

医療従事者に対するPCRについては、これ、ちよつと言っている趣旨があれなんです、毎日やるということですか。毎日感染するおそれがありますから、毎日やらなければ意味がないということになります。ですから、したがって、医療従事者の場合には、まずしっかりとした防護をしていただくということをもつて感染されていないと、こういうふうに我々は見ているわけです。もちろん、万が一、同僚等で発生をしているという場合があります、病院の中において。そうした場合にはいわゆる疫学調査をさせていただいて、濃厚接触者の可能性があれば、そうした方について

ては、本来であれば発症した段階でPCR検査を
 するという事になっていますが、この医療関係
 者あるいは高齢者等に接触する方々については発
 症してなくてもPCR検査をしていただくこと
 ができる、こういう扱いをさせていただいており
 ます。

○蓮舫君 四月二十一日に慶応病院が今後の見通
 しという事を発表して驚いたんですが、感染症
 以外の治療目的の患者さん約七十人のうち約六
 割が陽性患者だったと。集団感染が発生した千葉
 船橋市の福祉施設、入所者、職員、その家族を対
 象にPCR検査を実施した結果、健康上問題なく
 過ごしていた人の二八・一割が陽性でした。いわ
 ゆる無症患者です。

この二つの事例、どう見ますか。
 ○国務大臣（加藤勝信君） 慶応病院の場合には、
 多分慶応病院の方へ来られた方ということですか
 ら、かなりサンプルの問題はあるのかもしれない
 んですが、そうした中でも無症の方がおられた。それ
 から、北総育成園の場合においても四百四名の健
 康観察者についてこれPCR検査を実施しました。
 その中で、陽性者百二十一で、無症の病原体保持
 者が六十八名でありました。また、かつてダイヤ
 モント・プリンセス号というのがありましたが、
 これも全員やりましたけれども、一定無症の方が
 おられました。

したがって、無症という形で、中には気が付か
 ずにそうした生活をされておられる方、これもお
 られるんだらうというふうに思います。

○蓮舫君 PCR検査数が今も全然増えていない
 んですよ。

そういう中でいろいろな調査をしてみたら、症
 状は出ていないけれども感染していて、それが実
 は広がっているんじゃないかというリスク、それ
 も対応していかなければいけないと思うんですが、
 例えば、無症は見えないから、新たな患者、手
 術者はやっぱり優先検査をして、陽性だった場合
 にはその方の治療はほかの病院に振り分けたいと、
 無症患者からお医者さん、看護師さんに、で、
 それに分からなくて感染してしまった医療従事者
 からまたほかの患者さんにうつってと、それが院
 内感染を広げてしまっているのではないかと危惧
 している。

毎日とは言いません。知恵を出して定期的に検
 査を医療従事者に行つて、陰性の人でチームを組
 んで、陽性の人はやはり治療をしていただいて、
 病院を守るといふ積極的なPCR検査のその方向
 にかじを切つていただけないでしょうか。

○国務大臣（加藤勝信君） 病院を守る、医療従
 事者を守る、それは全く私どもも一緒であります。
 そして、そこを守らなければ、もちろんそこで働
 いている方の健康もありますけれども、国民の皆

さんの健康、今回の新型コロナウイルスの感染症
 のみならず、それ以外の疾病に対する対応もでき
 なくなつていくわけであります。

ただ、そこは具体的にどうするのかということ
 に関して、患者として来られる方に関して我々ち
 よつといろいろ検討しなければならぬと思いま
 す。特に手術をする人、あるいは分娩をされる場
 合、これは非常にリスクが高いわけでありま
 す。ここを、今でも一定は保険でできます。ただ、
 できないケースもあるのでそこをどうするかとい
 うのは、今、医療機関のPCRの能力との関係が
 ありますから、そこをよく今、関係者と議論をさ
 せていただいております。

医師に関してということになると、先ほど申し
 上げたように、そこをPCR検査することがど
 まで意味性があるのか、むしろしっかりとした防
 護をしていただく、そういった中。それから、万
 が一発生すれば、その段階では先ほど申し上げた
 ように積極的にPCR検査を行つて、医師を、要
 するにPCR検査の陽性の医師を早くにつかま
 えて、そしてそこから更に拡大しないような対応を
 取つていく。これはこれまででも、病院等で発生し
 た場合、あるいは慶応病院でもそうですけれども、
 そうするのは積極的にやられておりますし、我々
 もしっかりとやっていかなきゃいけないというふう
 に思っています。

○蓮舫君 今大臣御答弁いただいたように、新しい患者、これから手術、これから分娩をされる方々の治療、手術に当たる方は、やはりしっかり患者も医師もそのPCR検査の体制を整えて、金額保険にしていたきたいということは強く要請をさせていただきたいと思えます。

総理、例えばニューヨークでは、医療従事者、警察官、スーパーや物流、こういうライフラインで働かざるを得ない方たち、そして、ここが断たれたら命を守れない、治安を守れない人たちは優先検査をしているんです。やっぱり、我が国のみんな平等に帰国者・接触者外来相談センターに電話をするという手法、そろそろ変えるべきじゃないですか。総理。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 先ほど来厚労大臣からも答弁させていただいておりますが、基本的には医師が必要と判断した方に対してはPCR検査を受けられるようにしていく。ただ、もちろん、十分ではないかという御批判があることも承知しております。

その中で、社会的な機能を維持する、あるいは医療体制を維持するために最前線にいる方々に対してどのようなPCR検査において対応していくかということですが、そこは、日々、これは医師の方々もそうなんです、日々そういうリスクがございますから、これは、じゃ、先ほど

御議論があったように、毎日はもちろんできないわけですが、万が一発生した場合には直ちに、先ほど申し上げましたように、この濃厚接触した方々に対して、まだ症状の出していない方々も含めてPCR検査を行いながら、そうしたクラスタが発生することを防いでいっているわけですが、今後ともそういう対応をしっかりとやっていくことが大切ではないかと、こう思っております。

○蓮舫君 いや、どうして検査体制を見直せないんだらうか。積極的に、積極的に患者さんを見つけていって、そして治していく、振り分けていく、そして広げない、こういう体制にそろそろ変えていかないと私はなかなかピークアウトはできないんだと思うんです。

例えば、普通の国民も、私のところにも何度も何人も相談来ている。相談センターに電話がつかない、とにかくつながらない、つながっても切られる、まだ家にいてくれ、外来につながらない、検査してもらえない、心配でしょうがないという声がたくさんある。

総理は、四月二日の衆議院本会議で逢坂政調会長との質問に対して、東京都を含め、全相談件数に占める検査実施の報告件数が低いその背景や事情のフォローアップを行うと言いました。事情、分りましたか。

○国務大臣（加藤勝信君） 総理からもフォローアップということで、私どもも都道府県にも聞かせていただきました。

ただ、都道府県からの返事、御返事はですね、必要な医師が、ごめんなさい、医師が必要とする検査については適切にというお話でありましたが、医療関係者等からもお話を聞く中で、やはりどうしても、もちろん保健所のそうした仕事が大変詰まっているということが一つ。それから、保健所側が最終的には陽性判断者が出た場合にはそれを入院等の手配をしなければならぬ、そういった先がなかなか見付け難いという状況。それからもう一つは、実際の検査能力について、十分検査できる、やっぱりそれぞれの地域で能力がありますから、そうした課題がある。そういった、これは一種、若干推測も含んでおりましたけれども、そうした議論がありました。

我々も、まず保健所機能を本来維持していくためにも、まず増員等の手配、これに対しては予算措置をさせていただいております。加えて、例えば相談支援等を医師会等に委託していただけるよう、医師会等の願いもさせていただいております。それから、PCR検査についても、新たにPCR検査を専門でやる仕組みを医師会中心におやりになる、そうした都道府県がまた委託をする場合のそのガイドラインみたいなものもお出しをするこ

とで、そういったものを積極的に推進をさせていただく。そして三番目は、先ほど少し申し上げましたけれども、医療機関側の受入れ体制を役割分担をしていく。それから、宿泊療養の仕組みをしっかりと提供していただくよう、我々も、いろいろと国交省、観光庁にも御協力をいただいて、協力しているホテルの情報等を都道府県にお渡しをする、またそのための費用を今回の補正予算にのせる。

こういった、それぞれのポトルネックというんでしようか、それに応じた体制を今組ませていたしながら、これは結果的にそれぞれの地方自治体と私どもが連携して対応していかなければこれは克服できませんので、よくそれぞれの都道府県とも、あるいは場合によっては市区町村とも連携を取りながら対応していきたいというふうに思っています。

○蓮舫君 今の答弁、保健所機能を強化するとか、病院につながるのと、よく課題があるから、ポトルネック、一か月前と同じ答弁じゃないですか。何も変わっていない。

だって、東京都、相談件数に対して外来につながってもらったの僅か四%ですよ。外来につながって検査をして陽性と出た人は四〇%という高い率ですよ。もつと積極的に検査をしなければいけない。

ところが、そういう指摘を国会や識者が行ったら、厚労省は、四月一日から、この全国の相談センターへの相談件数、そこから外来につながった件数、そこから検査を受けた件数の表、公表しなかりました。何ですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 済みません、公表、ちよつと、これまで私はしていると思っておりますが、ちよつと確認させてもらいます。

○蓮舫君 こういう事実で、改善策をしつかり見たいかなければいけないので、すぐ公表を続けていただきたいと思えます。

○国務大臣（加藤勝信君） 別に私ども公表を止めているのではなくて、場合によっては、これ別に都道府県のせいにするつもりはありませんが、情報は都道府県から頂戴をしております、それが必ずしも上がってきていないと、こういうケースもこれ確かにあります。ただ、その段階で、中途、中途というか、分かったものだけでも、それは公表するようにさせていただきたいと思えます。

○蓮舫君 三月中旬から四月二十八日まで、路上や自宅で突然死、検視して陽性だった、感染していたと分かった方は何人いますか。

○委員長（金子原二郎君） 国家公安委員長、来ていないですね。

蓮舫さん。

○蓮舫君 十八人。日々増えています。そのうち十一人が東京です。

路上で亡くなるのか、あるいは、これ報道されているんですが、都内の単身赴任の社員寮で急死、発熱後も保健所に電話がならなかった、検査を受けられたのは発熱から六日後、そして検査結果が出たのは亡くなった後だという報道あるんですよ。今の検査体制だと救えない命あるじゃないですか。著名な芸能人も、自宅待機の間に重症化をして、病院に行つて亡くなるのか、家族が会えるのはお骨だとか。おかしいじゃないですか。

やっぱりこの二月に決めた、熱が三十七・五度以上、四日以上続く、呼吸困難、強いだるさ、もろい、うんち、嘔吐、下痢、意識障害、これらから、総理、この検査を受ける要件、緩和してください。総理。

○国務大臣（加藤勝信君） これは別に検査を受ける要件ではなくて受診の診療の目安ということでありまして、これについては、三十七・五度、四日というのは、要するにその以上を超えるんだつたら必ず受診をしていただきたい、そういうこととで出させていただきました。

そして、倦怠感等がある、これも中には、それも四日だ、あるいは三十七・五度と倦怠感が両方だと、こういう誤解もありましたから、それはそうではないんだと、倦怠感があればすぐに連絡を

していただきたいと、こういうことは幾度となく周知をさせていただいております。

さらにまた、そうした誤解があれば、そうした誤解を解消するように努力をしていかなきゃならないと思いますが、ただ、やっぱりそれ以前の問題として、先ほど申し上げた、やっぱり保健所機能を含めて、そういったところが本来その機能が發揮できるように、我々も一緒になつて一つ一つのネットワーク、ボトルネットワークといましようか、課題を解決をしていく。

これ、前と一緒じゃないかとおっしゃいましたが、これは一個一個、本当に現場も相当努力をしながらやっていたいております。東京都においては、医師会がPCR検査やりましようかと手を挙げていただいております。そして、中には、今我々、PCR検査の人手という問題がありますので、歯科医師の方にも協力をお願いいたしました。そうやって一つ一つ乗り越えながら、地域と一緒になって、国民の皆さんが、あるいは地域の皆さんが安心していただける、こういう状況を一日も早くつくるべく努力をさせていただきたいと思っております。

○蓮舫君 誤解をしたのは保健所とか国民が悪いんですか。
政府がずっと説明してきたじゃないですか。尾身座長、三月十日のこの予算委員会で、PCR検査のキャパシティの問題があったから、そして

今回の場合は症状が長く続くから、まあ五日ぐらいまで、まあ一般の人は三日ぐらいまで、まあ四日というのが普通の人で、すごくざっくりとした説明をしたんですが、それを受けて厚労省は、四日以上、三十七・五度以上、だるさ、厳しさ、息苦しさ。だから電話相談したら、あなたは典型例に合わない、まだもつと家にいてくれ、その症状だとこの外来につなげませんと断られているんですよ。

誤解じゃないでしょうか。誤解を生んだのは厚労省の説明じゃないですか。ちゃんと直してください。

○国務大臣（加藤勝信君） ですから、そこは、そうした異なるというか、この一律な対応をするということに対しては、そこは弾力的に対応していただきたい。

それから、倦怠感があれば、それは三十七・五度の熱が四日間続こうが続かなくても、それはすぐかかっていたらいい。あるいは、そういう態様がなければ……（発言する者あり）いやいや、まづかかっていたらいい、連絡を取っていただきたい。そして、相談支援センターにおいては、そうした連絡があれば外来の方につなげていただく。そして、外来においては、医師がPCR検査が必要だと判断したものはしっかりPCR検査につなげていく。そのための体制を、私は先ほど、保健

所のせいになっているのではなくて、保健所を含めてこれみんなやらなければでき上がらないものですから、一緒になつてこれは我々協力をしながら、それぞれのどこに課題があるのか、それも保健所所長さんからも聞きながら一つ一つ対応させていただいているということでもあります。

○蓮舫君 いや、体制を一新しましょうよ。そんなに誤解があったらというんだつたら、今日からはこういう要件で、そしてすぐ電話がつながる体制、コールセンターをもつと増やして、保健所機能を強化させて、病院につなげて、早い段階で感染者を特定して、症状によって待機場所を振り分けて、そして病院に院内感染が広がらないような、それだけの支援をちゃんとやらなきゃいけないのに、千四百九十億円の給付金では到底足りない。我々が一兆円規模で、それぐらいで支援しないと、都道府県の独自性で医療体制を万全にすることはできないと思います。

総理、千四百九十億円規模、それは命を守る値段としては余りにも少ないと思えますが、いかがですか、総理。

○国務大臣（加藤勝信君） これは、今後の感染者数の増加も踏まえながら積算をさせていただきましたけれども、もちろんそれを超えて増加をするというケースもあります。それについても、緊急経済対策の中で、これで足らなければいわゆる

予備費も活用するということでありますし、我々、それぞれ都道府県に対して、もう予算がこれしかないからなどということは一回も言ったことがありません。しっかりとそれぞれ必要な予算、これはしっかりと確保してやりますから、一緒になって、先ほど申し上げたPCR検査の体制も含めて、あるいは保健所機能のそうした本来の機能が発揮できる環境も一緒になってつくっていきましよう、こういうことを申し上げているところであります。

○蓮舫君 やらない理由をもう聞くのは十分だと思います。やる理由を聞かせてもらいたい。

総理、昨日、枝野代表が提案をしましたけど、もう一回聞きます。大学生の支援、持続化給付金に学生を対象にしますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 持続化給付金については、これは学生、ただ、もちろん学生で何か事業をやっておられれば別ですけども、事業をやっておられないということであれば、この持続化給付金の対象にはならないのでございますが、しかし、学生の皆さんに対しては、今年から例えば高等教育の無償化がスタートします、あるいは給付型の奨学金がスタートする。これは家賃や生活費も出るわけでございますが、この新型コロナ感染症への対応においても、その変化によって対象となる方に対しては、これはそういう給付を行っていくことになっておりますので、言わば

生活費についても給付がなされるということでございますので、これを是非御活用していただきたい、こう思っております。

○蓮舫君 いや、もう一度、もう一度よく説明を、文科省からレクを受けた方がいいと思います。貸与型奨学金は、これまたローンですよ。貸与型でしょう、無利子、有利子でありますけれども。それと、給付型、これも要件狭いです。それと、高等教育修学支援の新制度、これも要件はやはり相当絞られる。

大学生は事業をしていないと言ったけれども、バイトだけで生活をしている学生がバイトを切られて、そして家賃が払えなくて、奨学金負担があつて、そして帰省するなど言われて、家もなくなるともしれない不安で、このままだと大学をやめなきゃいけないというのが十三人に一人で、どうしてそこを、フリーランス等の枠に学生を入れてあげればいいじゃないですか。そのスキームの中に入れて、この子は生活も成り立たない、学校をやめたら高卒になる、就職どうなるか、奨学金返せない、その不安の声にどうして応えられないんですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今私が申し上げたのは、これは給付型奨学金でございますから、これ返済がないわけでございます。もちろん、その要件等々というのはあるかもしれませんが、是非、じゃ、その中において、今回は我々はこの新型コロナウィルス感染症というこの事態に鑑みて対応していくことにしておりますから、これは、この対応について、是非これは活用していただきたいと、こう思っております。

最初からですね、最初からそれは、今、蓮舫議員がそうおっしゃっています、今例え、ちょっと文科大臣を呼んでいただいておりますから……（発言する者あり）あつ、じゃ、ちよつと文科大臣から、いや、でも、それは、それはやはり説明をさせていただかないと、学生さんたちもこれ見えていますから、最初から利用できないんじゃないかということで先入観を持たれない方が私はいいのではないかと、そういうものも説明させていただきたいと、このように思います。

○蓮舫君 学生の方が分かっていますよ。学生の方が、どうやったら自分は生き延びられるんだか、授業を続けられるんだらうか、その相談の声を私たち受けていますよ。給付型の奨学金の要件が狭いから、こぼれちゃった人たちはもう助けてもらえない。だから、持続化給付金にも対象にしてください。新たな制度設計をつくらなくとも、今回の補正予算案が通ったら経産省のスキームでできるんじゃないですか、経産大臣。

○国務大臣（梶山弘志君） 持続化給付金は、個人、法人を問わずに、事業を営む者、それに対す

る給付金であります。学生のアルバイトにつきましては雇用調整助成金で対象になって、今回の予算で対象になっているかと思っております。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） それと併せましても、学生の皆様にも今回、十万円この給付、給付金が行くわけでございます。そして、先ほど雇用調整助成金、今までアルバイトはもちろん対象としていなかったのですが、今回はアルバイトの方も対象とさせていただきます。今回はアルバイトの方も対象とさせていただきます。これを使得いただきます。こう考えているところでございます。

○蓮舫君 もう既にアルバイトを切られて雇用関係がない子にも、事業主は雇用調整助成金を申請するんですか。

○国務大臣（加藤勝信君） 雇調金の対象は、休業手当が支給されたその方、それに対する補助と補助といえますかね……（発言する者あり）いや、ですから、休業手当が払われたという事に対して支給をするというものでありますので、それ払われていないということに、要するに首になって休業手当が払われていなければ、これは雇調金の対象にはならないというところであります。

○蓮舫君 アルバイト切られたら、もう救いのすべないじゃないですか、雇調金では。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） それは厚労大臣

から答弁をさせていただいたとおりでございます。

そういう方々に対しては、そういう方々に対しましては、先ほど申し上げましたように、真つ向から否定されましたが、言わば給付型の奨学金、確かにこれ、今までの、今までの対象者とは別に、今度はこのコロナ感染症によって、新型コロナウイルス感染症によってそういう状況になっている方々、大変困窮している方々に対して対応するという事にしていくわけでございます。これは新たな要件としてそういう対応をしていくわけでございますので、是非それも活用していただきたい、こう思う次第でございます。

○蓮舫君 虐待等でようやく家を出られて学生生活をしている子たち、さつき十万円学生にも行くと言いましたが、世帯主に行くんじゃないですか。親に頼れない、そういう学生にも直接行く仕組みつくるんですか。

○国務大臣（高市早苗君） 特別定額給付金につきましては、世帯、家計を支援するという事で世帯主対象でございますけれども、住民基本台帳法上、学生さんが家族と別の場所に住んでいた場合にはその居住地に住民票を移さなければなりません。その場合は単身世帯として学生さんが世帯主となります。

○蓮舫君 是非学生は移してもらいたいと思えます、特に親を頼れない方は。

それと、次に、総理、虐待やDVとかそういう本当に弱い立場にある人たち、今最も目を配らないといけないと思うんですけれども、四月二十一日に、自民党の国会議員たちが、虐待や性暴力被害に遭うなどした未成年女性に支援する一般社団法人C o l a b oの活動を視察と称して大変無礼な言動やセクハラを行った事実を御存じですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 御指摘の一般社団法人C o l a b oは、虐待や貧困など様々な事情から家に帰ることができないなど困難な問題を抱える若年女性に対して声掛けを行い、居場所を提供するなど支援を行っていることと承知をしております。大変重要な活動をされていると考えています。

四月の二十二日に自由民主党の国会議員らが行った視察に関し同団体が抗議文を公表したことは、報道等により承知をしております。

参加した議員からも謝罪の意が示されていることと承知をしておりますが、こうした大変困難な方々に対しては最大限の配慮をすべきだったと私も思うわけでございまして、そういう意味におきまして大変な御迷惑をお掛けをしたこと、その皆さんに対して気持ちをお掛けのこととなったことに対しては、我が党の議員でございますので、自民党の総裁として申し訳ないと思っております。

○蓮舫君 親からの虐待とか暴力とか性被害、家から出してもらえない、学校にも行かせてもらえ

ない、家に安心して眠る場所がない、徘徊するしかない、夜の町を徘徊するしかない子にシェルターを提供、寝場所を提供、就職支援、自立支援を行っているC o l a b oに対して、私はやっぱりあつてはいけないことだと思っんです。

橋本大臣は女性活躍担当大臣だと思うんですが、こういう活躍をしている人を支援するならまだしも、そうじゃない行動を取った、このこと自体は大臣はどう思います。

○国務大臣（橋本聖子君） 実際に視察の現場でどのようなことがあつたかというのは事実関係は把握しておりませんが、性暴力の被害者の心情ですとか、またその支援現場の状況に対する配慮に欠ける対応やセクハラを、受け止められるような行為についてはあつてはならないことだというふうに思っております。

私も、シェルターですとか、あるいはそういった活動をされているワンストップ支援センター等に視察に行かせていただきましたけれども、例えば写真撮影ですとか、あらゆる寄り添う形の中の支援、視察体制というのは十分に配慮をしているかなければいけないというふうに感じているところでありまして、今回も議員の活動に際して起こったことですので、まずは各議員が、自身が深く考えていただく必要があると思っておりますけれども、その上で、私からは同僚議員という立場で、今回

視察された五名の国会議員の方にそうしたことをお話をさせていただきました。

今後も、しっかりと寄り添う形の中で、こういった問題が解決ができるように取り組んでいかなければいけないということを感じている次第であります。

○蓮舫君 事実をよく把握されていないと言ったんですけれども、国会議員五人、新宿区議、秘書たち十五人ほど、同行した取材者も入れると三十人ほど、狭いバスの中を密集し、C o l a b oの代表者は三密を、感染を心配したといえます。五月雨式にぞろぞろ人が増えていって、名前を名のらず、名刺も渡さない人もいたと。許可なく女の子も撮影する、場所の活動も撮影をする、SNSにアップをする、しかも、視察と称したのに、ボランティアを行ってきたと堂々と書き込んでいます。適切ですか。

○国務大臣（橋本聖子君） やはりそういったことが今後起こらないように適切な判断、そして措置をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、同僚議員という立場の中でしっかりと説明責任を果たしていきながら、このC o l a b oに対してもそうでありませうけれども、今後そういった支援活動を行っていただいている団体に対しても適切な支援をしっかりとすべきだというふうに考えております。

○蓮舫君 セクハラを受けたという女の子はもう眠れなくなっている。この団体に対しては、ネット等でバッシングが起こっています。

だから、どうかお願いします。どうか、五人に会ったというんだったら、もつとちゃんとヒアリングをしてください。C o l a b oの団体にもヒアリングをしてください。ちゃんと手当てをしてください。この子たちの受けた傷を治していただきたい。それも改めて要望します。

○国務大臣（橋本聖子君） この度の視察は党として行われた議員活動の一環でありますけれども、やはりそういった問題が生じたということに関しては、男女共同参画という立場においてしっかりと対応していく必要があるというふうに思いますので、しっかりとやっております。

○蓮舫君 総理、このC o l a b oには年間相談五百件ぐらいなのが、総理の休校要請で学校がなくなつた途端、相談が二百二十件、一か月です。行き場のない子たちが結構いる。

先ほど謝罪をしたと、その視察をした国会議員が、でも、その謝罪用文に結構うそがあるとC o l a b oの代表に聞きました。これ、言っていることにそこがあるんですよ。そして、直接まだ、セクハラを受けたとされる方、この代表者にその人たちは連絡は取っていません。メールの添付で自分たちのこういうことがあつたという回答書を

出しただけなんです。

是非、自民党総裁として、この方たちに嚴重注意していただけませんか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 先ほど自民党総裁として大変申し訳ないということをお願いしたところでございますが、当然、そういう、傷ついた皆さんに対して更に気持ちを傷つけるということだったわけでございますので、私から嚴重に注意したいと、このように思います。

○蓮舫君 四月二十四日の対策本部で、本部長である安倍総理は、社会的に弱い立場にある人々を守る発言をしてくださいました。

純粹に普通に生きたい、ただ、家の環境が、それを許されなかった女の子たちなんですね。こういう方たちも、その総理の言われている守る、その対象に含まれていますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） もちろん、そういう行き場を失った子供たち、方々は、しっかりと社会として、また政府として、国として守っていかねばならないと、このように思っております。

○蓮舫君 その上で、これは要望ですが、この子たちは家に帰れないんです。世帯主にお金が十万円給付されても、もらいに行けないんです。あしたのお金にも、住む家にも困っているんで、これ、すぐ、窓口とかあるいはその相談センターとか、

そしてチームを組んで必ず届くように、必ず届くようにしていただきたい。総務大臣。

○国務大臣（高市早苗君） 既に、虐待など特別な事情で現在の住民票の場所におられない方々につきましては、その支援する団体、また今いらっしやる施設の方々などの代理申請も含めて、必ず御本人に給付金が行き渡るように措置をいたしております。

○蓮舫君 そこからこぼれないようにと徹底してお願いをしたいと思います。

その上で、配偶者からDV被害を受けた者への十万円支給、申立て、申出期間があしたの四月三十日まで。これ、何ですか。

○国務大臣（高市早苗君） これは、加害者の方に被害者の分まで行かないようにということで、一旦四月三十日までに申し出られる人は申し出ていただきたい旨をお伝えいたしましたけれども、しかし、間に合わないというお声もいただいておりますので、これは、それを過ぎた後に申し出られた場合も、その各市区町村の給付期間、つまり申請の受付始まってから三か月の間でしたら御本人が受け取ることができます。

そして、仮にそれまでの間に加害者の方が二重取りをしてしまったという場合には、申請書にその場合には返還を求める旨、つまり同意書という文書を書いておきますので、しっかりと取り上げ

させていただくこととなります。

○蓮舫君 そもそも、世帯主支給にするからこういうごたごたが起きて、そして余計な仕事が増えるんですよ。是非、次回からは個人に着眼をした給付の在り方を考えていただきたいと改めてお願いをしたいと思います。

○国務大臣（高市早苗君） 今回は、迅速に、そして的確に家計に対する支援をするということが緊急経済対策に書き込まれておりました。

仮に個人、個々に支援をする、給付をするということになりますと、たくさんの方の口座に対して振り込みを行うということで地方自治体の負担が非常に大き過ぎるということと支給に時間が掛かるということ、今回は世帯単位とさせていただきます。

○蓮舫君 今日質疑をさせていただいても、医療費とか地方の支援とか、いろんなことが足りなかったら予備費でという、本当にこの補正予算案、私は早急に組替えが必要だと思ふことが幾つもあるんですけれども、中でもゴー・ツー・キャンペーン・七兆つて、何ですか、これ。

○国務大臣（西村康稔君） 全体、全体の話。（発言する者あり）ゴー・ツー・キャンペーン、一・七兆円、全体は私。

これは、今は本当に厳しい方々への生活支援あるいは事業の支援に全力を挙げているところであ

りますけれども、事態が終息した後に消費を喚起し、経済を復活させていく、そのときに旅行であったり消費であったり、あるいは飲食ですね、こういったことをやってもらうためのものでありまして、今から準備をしてその回復期に備えていく。そしてまた、先ほど来出ておりますように、飲食やイベント関係の方は大変厳しい思いをしております。その人方に対して、こういったことをして将来希望があるんだということを思ってもらうためにこの予算に計上させていただいているところでございます。

○蓮舫君 終息した後に、今から準備する。いつ終息するんですか。

○国務大臣（西村康稔君） どういう形で終息というものを考えるか、これは世界の多くの専門家、そして日本の専門家とも我々日々議論をしているところでありますけれども、まさにこの大流行というべき今のものを、これを行動変容によって、国民の皆さんのお一人お一人の努力によって八割削減できれば新規の感染者数が減っていく。この大きな流行を抑えることができれば、その後をゼロにすることはこれなかなか難しいわけですが、これも、しかし、小さい、小さい流行であればこれはクラスター班がそれを抑え込んでいきますので、経済活動もある程度できるようになってくるわけでありまして。そうしたときを見込んで、今から準備

をし、また多くの方に期待を持っていただくためにこの予算を計上しているところでございます。

○蓮舫君 西村大臣、終息する前に倒れたらどうするんですか。生活が、仕事がなくなったらどうするんですか。終息する前に倒れないように予算を支援するのが政治の仕事じゃないんですか。

○国務大臣（西村康稔君） 私たちも、本当に皆さんが厳しい思いをしておられること、これ、日々切実な声を伺っております。全力で皆さんの生活を支え、雇用を支え、そして事業を支えていく、そのために予算を組んで、一日も早いこの成立をさせていただいて、そして一日も早く支給をすべく全力を挙げているところでございます。（発言する者あり）

○委員長（金子原二郎君） 御静粛にお願いいたします。

○蓮舫君 終息するために協力できることは何でも協力します。提案もします。対案も出します。でも、この一・七兆だけは今じゃない。

農水省に聞きます。ゴー・ツー・イト・キャンペンって何ですか。

○国務大臣（江藤拓君） 今、西村大臣の方から御答弁させていただきましたけれども、終息後に、今大変外食の方は苦戦をいたしております。しかし、八時まではまだ経営が継続されている飲食店

も多数あるわけでありまして。そして、生産現場でも、牛肉の値段も一時期は八十万円を超えていた子牛の値段も六十万円台まで落ちています。枝肉の値段も大きく落ちています。そういったものを、これが終息した段階ですぐに需要を喚起するように、それを支援するためのキャンペーンをやらせていただくものがこのゴー・ツー・イト・キャンペンでございます。

○蓮舫君 オンライン予約でポイント、割引付食事券、本来に必要ですか。今、作ったものが売れない、収入がない、そういう一次産業の方に支援するお金に回した方がよっぽど大臣の仕事じゃないんですか。

○国務大臣（江藤拓君） 今回の補正予算全体の要求として五千四百億余りを要求させていただいております。それで、今委員がおっしゃったように生産現場は大変苦勞しておりますので、国産の農林水産物等の販売促進対策事業でも一千四百億を要求させていただいております。そして、肉の販促とか、それから、学校給食はなかなか再開ができませんけれども、地産地消という意識も持ちながら、地域の食育も兼ねた、そういう農産物の消費拡大についても予算をしっかりと確保させていただいております。

ですから、こっこの予算もしっかりやりながら、将来に備えて、将来に希望を持つような予算の要

求もさせていただいたということでございます。

○蓮舫君 国交大臣、日本の魅力を伝えるコンテンツに百二億、多言語表記やキャッシュレス化に五十二億、訪日旅行の不安払拭プロモーションに九十六億。急ぎますか。

○国務大臣（赤羽一嘉君） 観光業は、ホテル、旅館の宿泊業のみならず、貸切りバスですとかタクシー業、フェリー、また地元の土産物の物品業、飲食業と大変多岐にわたっております。観光業を支えるということは私は地域経済を支えることだというふうに思っております。こうしたことにつきましては、この当委員会でも与野党超えて、各党各会から最大の支援をしろというような御指導をいただいております。

そうした中で、今大変厳しい中ではありますが、雇用については雇用調整助成金、そして資金繰りについては無利子の資金、資金保証でしっかりと何とのかしのいでいただき、公租公課についても減免をする等々で精いっぱい努力をしております。

その苦しい中で、業界の皆さんが何とか耐えて頑張ろうということがゴー・ツー・トラベル、これは一兆実は三千億という大変大きな金額でございますが、これは昨年の二月から五月の宿泊の統計を取りまして、その半分の量を今回計上させていただきます。そうしたことがあから何となく踏ん張って、そしてこれが、補正が成立したら

すぐこういう旅行ができるというような状況じゃ

ございませぬし、これ全国津々浦々裨益をするために多くの事業者に参加をしていただくというところで、相当な期間が掛かるというふうにも思っております。そして、予約販売が開始できたとしても、そこからすぐ旅行ではなくて、旅行自体は秋だと、そうしたことで……（発言する者あり）いや、予約が入った段階でキャッシングできる、業界、観光業に資金が回るということで私は非常に意味がある予算項目だというふうに思っております。

ほかのことについても、やっていないということではございません。

○蓮舫君 やっていないとは言っていない。今必要じゃないと言っているんです。それよりも事業を支援しましょうよ、立っていられるだけの。

環境大臣にも聞きます。ワーケーションって何ですか。国立公園満喫プロジェクトって何ですか。○国務大臣（小泉進次郎君） ワーケーションとは、ワークとバケーションを合わせた造語、言葉でありまして、これは、蓮舫議員頭抱えています。我々が作った言葉でもありません。今、ワーケーションという形でこういった取組をやられている方も多くいます。

そして、国立公園というのは遊ぶためだけでなく働ける場所でもある、そういったことを認識

をしていただく形で、観光事業者とともにあるのが国立公園ですから、まさに蓮舫議員がおっしゃった認識と私は同じです。終息までいかに雇用の維持確保ができるか。そのために今回、まさに

この終息までに、このままだったらもたないという観光事業者の方々の雇用や維持なども含めて今、雇用策を組んでいます。エコツーリズムなどは大変小規模の事業者が多いものですから、そういった皆さんに対して、今から国立公園の中の清掃だとか様々な環境整備、そういった雇用策をつくり出して今回予算も計上しています。

いずれこの終息後という話になったときに、そこからやっても遅いこともありますので、今回新たにワーケーション、そういった形でより多くの方に親しんでいただけるようにやっていきたい。

そして、満喫プロジェクトは何かということがありました。満喫プロジェクトというのは、国立公園、これが海外からの方に大変人気です。その方々に楽しんでいただけるような環境整備をするために、全国で幾つかの国立公園を満喫プロジェクトに指定をしまして、そこに集中投下をする形で支援をしてきましたが、今状況を考えればインバウンドの方を当てにするのではなくて、これからしっかりと内需を鍛えていく、つくっていく、そういったことこそやらなければいけないので、そこはしっかりと、今インバウンドを言うところで

はない、この認識の下に終息までの間をいかに支えていくかを全力を尽くしてやっつけていきたいと考えております。

○蓮舫君 インバウンドどころか、国内の旅行だって外出制限しているじゃないですか。沖縄行かないで、言っているじゃないですか。今じゃないでしょう、この予算。

例えば、介護職員、保育士等の社会福祉施設で働く人たちもリスクと隣り合わせていますけど、その人たちのサービス提供支援は僅か百五十七億です。何でこんなプロモーションに百億、コンテンツ百億。このお金、総理、見直ししませんか。今じゃない。本当に必要なとき私たちも協力しますよ。今はこのお金を医療従事者に、事業主に、学生に、支援が届かない人たちに組み分けることこそが政治決断じゃないですか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 今回の予算においては、まずこのフェーズ1とフェーズ2があるわけでありますが、まずは今、この厳しい状況の中で、生活や雇用、事業の継続に向けて、我々も全力で今までに例のない対応、予算を組んだところでございます。

しかし、その先について、例えば観光や運輸業の皆さんや、飲食業の皆さんや、あるいはイベント、エンターテインメント事業の皆さんは大変厳しい状況に置かれているのは事実でございます。

何よりも、まずはとにかくこの感染拡大を防いでいく、そして今、こういう厳しい状況の中でそうした皆さんの事業、生活を支えていくことが第一であります。その終息後に反転攻勢ができる、その未来図を示すことも我々政治の責任であろうと、こう思っているところでございます。また、そういう観光やイベントの皆さんに対して金融支援もしておりますが、言わば民間の金融機関にも様々な御支援をお願いをしている。

だから、その先の、しっかりとフェーズ2においては皆さんの対してこういう大きな支援が行く、需要喚起をしていくということの中で更にしっかりと継続的な支援も期待できると、こう思っているところでございまして、また、あらかじめ準備を行うことができるようにすることで事業継続への意欲を持っていただきたいと、こう考えているところでございます。

○蓮舫君 総理、フェーズ2を否定しているんじゃないんです。今じゃないでしょうと言っているんです。お金の使い方違うでしょう。

もうその最たるものが、私はやっぱり今総理が着けているマスクだと思っております。このアベノマスク、実は失敗したと思っております。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） この私が着けているマスクでございますが、これは最初に言わば介護施設等に送らせていただきました。また、

学校にもこれ送らせていただき、活用していただいたところでございますが、マスクが非常に不足しているという中において、何回も、これ洗わなければいけません。使えるマスクを供給をさせていただいたところでございまして、これは届いたということであるんな手紙等もいただいているところでございますが、これはユニ・チャームの高原会長が、これを例えばこのマスク二枚と普通のマスクをこれ併用していくことによって需給のバランスがこれ保たれていく、これはマスクを作っているユニ・チャームの高原さんもそう評価をしていただいているところでございまして、一定の成果は上がっていくのではないかと、このように思っております。

○蓮舫君 ちよつと何言っているか分からないんですけど、麻生大臣は何で着けないんですか。

○国務大臣（麻生太郎君） 御予定に、質問の予定を全く頂戴していませんけれども、私のところにはまだ届いていないと思えますけれども。私の秘書官には届いたと思っております。

○蓮舫君 衆議院も参議院も会館に届いています。総理、喜んだ人がいるというのは分かるんですけど、手挙げ方式にすればよかったじゃないですか。全員に配る、ミスがあってもまだ配り終えていない、届いていない。確認もしていない人ですから、大臣、会館見たら届いていますよ。

総理、四百六十六億、手挙げ方式にして、まだ4%しか配布していないんだったら、残りのお金を命を守る事業に回していただきたい。それを強く申し上げ、私の質問を終わります。

○委員長（金子原二郎君） 以上で蓮舫さんの質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（金子原二郎君） 次に、白眞勲君の質疑を行います。白眞勲君。

○白眞勲君 立憲民主党の白眞勲でございます。

じゃ、早速ですけれども、このパネル見ていただきたいと思えます。（資料提示）

この表は、感染のピークをずらし、遅らせるのと同時に、ピーク時の患者数を抑えることで感染の拡大を防ぐことを表にしたというものなんです。これはテレビの見ている方は皆分かると思う、ああ、この表ねって。これ、今国民みんな知っている。

ただ、実はこれ、いつ出たかといえば、もう今から約七年前の平成二十五年に新型インフルエンザ等対策政府行動計画から出された資料なんです。これ、民主党政権時代に通じた法律に基づいて安倍政権が閣議決定した書類です。さらには、この中にはこう書いてある。国は、衛生資器材等、消毒薬、マスク等の生産、流通、在庫等の状況を把握する仕組みを確立する、そして、PCR検査

等の実施する体制を整備する。もう書いてあるんです、七年前にですよ。PCRって、今国民みんな知っていますよ。

この七年間、一体何していたんだということは私指摘したいと思うんですけども、この検証は私、コロナが終わってからやりたいと思ってるんですよ。それよりも、今日は、今ここにある危機について議論したいと思えます。

そういう中で、総理にお聞きしたいんですけども、WHOについてなんです。今回検証しなければならぬことがありますけれども、これも検証しなければならぬ。そういう中で、総理、昨日の予算委員会でも、WHOに対しては言うべきことたくさんあると、そういうふうにおっしゃいました。今日は総理の時間たっぷりありますので、例えばどんなことを言いたいのか、これお話しただきたいと思えます。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 言いたいことがたくさんあるという言い方はしておりませんが、指摘すべき点は多々あるんだろうと思っておりますが、ただ、今現在においてWHOを中心に国際社会が一致結束して対応すべきであるということも申し上げているわけでございます。WTOに今回の、あつ、WHOが今回の対応においてどうであったか、あるいは今までのどういう課題があったかということについては、言わばこの事態が終息

された後にしっかりと検証していくべきなんだろうと、こう申し上げているわけでございます。

ただ、その中で、例えば一点、これは、台湾が残念ながらオブザーバーとして参加ができていない。これは、私、テドロス事務局長にも直接申し上げているわけでございまして、まさにこのウイルスには国境がないわけでございまして、そこからのもし情報が共有されないようなことがあつては大変な問題が出てくるわけでございまして、今回もヒト・ヒト感染について、台湾からWHOに対して言わば通報、WHOに対して通報がなされたわけでございまして、そうしたことについての検証はしなければいけません。

しかし、同時に今、WHOをまさに中心に国際社会が一致結束して対応すべきだと、このように考えているわけでございまして、日本からも、あれ葛西さんでしたっけ、西太平洋地区の責任者は日本からWHOにおいて今出ておられるわけでございまして、日本は様々な情報等についてもWHOと共有をしているわけでございまして、今後感染拡大を防止する観点から、全ての国や地域の知見を活用して、一体となつて可及的速やかに対策を講じていく必要があるだろうと、こう思うところでございます。

今後、WHO等の国際機関と協力をしながら、この新型コロナウイルス感染症への対応を進めて